

平成24年第3回市議会定例会において可決された決議

邦人・日系企業等の保護と竹島・尖閣諸島に関する決議

平24.10.1 第3回定例会で可決

竹島、尖閣諸島は、我が国固有の領土である。このことは歴史的にも国際法上も何ら疑いはない。

しかしながら、竹島については韓国が不法占拠し、施設築造等を強行する中で、8月10日には李明博韓国大統領が上陸を強行した。このことを強く非難するとともに、竹島の不法占拠を解消し一刻も早く原状回復するよう強く求めるものである。

さらに、8月14日にも、李明博韓国大統領は、天皇陛下の韓国ご訪問について極めて非礼な発言を行った。国家元首が天皇陛下に対して行う発言としては、決して容認できないものであり、発言の撤回と謝罪を強く求めるものである。

また、尖閣諸島については、現に我が国が有効に支配しており、領有権の問題は存在しないものであるが、8月15日、香港の民間団体活動家らが、我が国海上保安庁による警告・制止を振り切り、我が国領海に侵入し魚釣島への不法上陸を強行した。

これらの行為に対し、厳しく糾弾するとともに厳重に抗議するものである。

さらに、尖閣諸島の国有化をめぐり、中国において国交正常化後最大の反日暴動が発生した。日系企業の店舗・工場などが破壊・略奪され、多くの在留邦人が身の危険を感じている状況は極めて深刻な事態であり、在留邦人および渡航者の保護と、日系企業への被害がこれ以上出ないための万全の対応を取るよう、改めて中国側に強く申し入れる必要がある。

加えて、中国の漁業監視船等が、尖閣諸島沖の領海内に相次ぎ侵入し領海侵犯を繰り返すなど情勢は緊迫の度を増している。

よって、国においては、中・韓両国に対し国際社会の一員として冷静な対応を強く求め、主張すべきを主張し、措置すべきを措置するとともに、領土・領域の保全を全うし、我が国の国益を損なうことのないように、毅然とした態度で臨み平和的な解決が早期に実現されることを要望する。

以上、決議する。